

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油分） 令和6年度概算要求額 456億円（458億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業の内容

事業目的

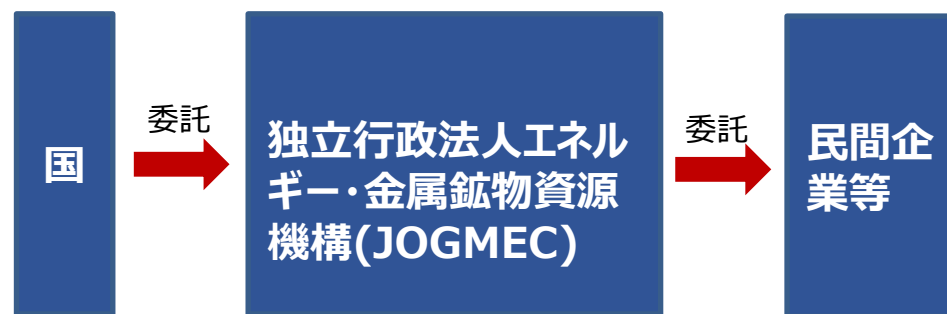
産油国地域の政情不安等により原油輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき約4,300万klの国家備蓄石油を保有・管理することにより、石油の安定的な供給を確保することを目的とする。

事業概要

国家石油備蓄基地に蔵置している国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時には機動的な放出を行う体制を確保するために、以下の取組を行う。

- (1) 国家石油備蓄基地の管理（法定点検、設備の点検・修繕、放出訓練等）
- (2) 国家備蓄原油の管理（原油の品質管理、他基地への移送等）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

原油の輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づいて国家備蓄原油を平時から保有し適切に管理することにより、国民生活への深刻な事態を回避することで、国内の石油の安定供給を確保する。